

世田谷区保育の質ガイドライン

◆対象施設について・・・子どもに関わるすべての施設・機関・事業等

○[認可保育園\(私立・区立\)](#)

○[認定こども園\(私立・区立\)](#)

○幼稚園([私立](#)・[区立](#))

○[地域型保育事業](#)

(○小規模保育事業○家庭的保育事業○事業所内保育事業○居宅訪問型保育事業)

○[保育ママ](#)

○[保育室](#)

○[認証保育所](#)

○[認可外保育施設](#)(ベビーホテル他、院内保育所、事業所内保育所等)

○[一時保育専用施設](#)

○[ほっとステイ事業](#)

○[世田谷区ファミリー・サポート・センター事業](#)

○[おでかけひろば事業](#)

○子育てサロン

○[病児・病後児保育室](#)

○[児童発達支援事業所](#)

○[発達相談室](#)

○[児童館](#)

○[プレーパーク](#)

○[児童相談所](#)

○一時保護所 等